

# 第98回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時

開催場所 群馬県高崎市宿大類町700番地  
当社 大会議室

## 目 次

第98回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告書	22
株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	

群栄化学工業株式会社

証券コード 4229

(証券コード 4229)  
平成27年6月10日

株 主 各 位

群馬県高崎市宿大類町700番地

**群栄化学工業株式会社**

代表取締役社長 有 田 喜 一

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成27年6月25日（木）午後5時5分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地  
当社 大会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
**報告事項** 1. 第98期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第98期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
 第2号議案 定款一部変更の件  
 第3号議案 取締役5名選任の件  
 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようご案内申し上げます。
- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表は、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunei-chemical.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunei-chemical.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の駆け込み需要の反動等による個人消費の減少がありましたが、政府の積極的な経済・金融政策の効果もあり、円安による輸出回復や原油価格の下落を受け、企業収益は回復基調で推移いたしました。また、世界経済においては、米国経済では回復の動きが見られ、欧州経済も回復の兆しが見られるものの、欧州の債務問題や中国など新興国経済の減速等により、先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは、東北ユーロイド工業株式会社の連結子会社化をはじめグループの更なる経営基盤の強化を図り、事業環境の変化に対応し、新規顧客の獲得やきめ細かい技術指導等を提供するなど積極的な営業活動を行ってまいりました。その結果、売上高は前期比5.5%増加の27,955百万円となりました。

利益面では、グループ全体で生産効率の向上に取り組み、コスト削減活動に努めましたが、在外子会社の低迷等により、営業利益は前期比1.6%減少の1,339百万円、経常利益は前期比1.8%増加の1,549百万円となりました。当期純利益につきましては、食品事業製造設備の減損損失を特別損失に計上しましたが、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと及び税効果会計の影響により前期比5.2%増加の1,220百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### [化学品事業]

化学品事業においては、住宅関連向け樹脂は環境対策を主軸とした新製品の販売が増加したものの、住宅着工件数の減少により低調に推移いたしました。しかしながら、自動車関連向け樹脂が円安による輸出の回復や新規顧客の増加を受け堅調に推移し、建設機械向け樹脂が中小型建設機械の需要回復や新規顧客の増加を受け堅調に推移いたしました。また、電子材料向け樹脂は新製品の市場投入及び新規顧客の増加により堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前期比9.1%増加の21,158百万円となりました。利益面では、コスト削減活動に努めた結果、営業利益は前期比6.0%増加の1,317百万円となりました。

### [食品事業]

食品事業においては、夏場の天候不順の影響を受け異性化糖等が低調に推移した結果、売上高は前期比4.3%減少の6,556百万円となりました。利益面では、コスト削減活動に努めましたが、営業損失は133百万円（前期38百万円の営業損失）となりました。

### [不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前期比1.6%減少の239百万円、営業利益は前期比1.1%減少の154百万円となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、下記の2点を重要課題として取り組み、グローバルに顧客満足の向上を目指し、顧客とともに繁栄することにより豊かで快適な未来社会づくりへの貢献を目指してまいります。

### (1) 開発型企業への変革

新規製品上市率30%という中長期的目標のもと、研究開発力をバックボーンとして、当社の主力製品であるフェノール樹脂及び澱粉糖製品分野でのコア技術の深耕及び蓄積を継続するとともに、従来の素材開発から新たに技術集約型である製品の川下材料分野への用途展開を推進してまいります。また、応用技術力を高め、製品の高付加価値化に挑戦するとともに、技術やノウハウを蓄積し、開発型企業として今後さらに研究開発活動の充実を図り、企業価値を高めてまいります。

### (2) 経営の変革

取締役は、需要の変化及び市場動向の変化にも細心の注意を払い、経営会議等を通してより素早い意思決定ができる体制のもと企業経営を行っていくとともに、現在の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案に努めてまいります。

また、権限を委譲された執行役員により、責任の明確化を図り、世界に通用する競争力のある新規製品を開発していくとともに、事業化を推進してまいります。

さらには、変革する時代に挑戦する人材を育成するために、教育制度の再構築や環境の変化に適応した人事制度の改革を計画的に推し進めていくとともに、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理体制を強化して持続的発展の基盤をつくり、意識改革と体質強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は999百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要な設備  
当社群馬工場 合成樹脂製造設備の更新
- (2) 当連結会計年度において継続中の主要な設備  
該当する事項はありません。
- (3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

### 4. 財産及び損益の状況

区 分	第95期 平成23年度	第96期 平成24年度	第97期 平成25年度	第98期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	24,070	24,907	26,494	27,955
経 常 利 益(百万円)	1,174	1,751	1,522	1,549
当 期 純 利 益(百万円)	1,057	1,101	1,161	1,220
1 株 当 たり 当 期 純 利 益( 円 )	14.72	15.35	16.18	17.01
純 資 産(百万円)	34,576	36,254	37,493	39,394
1 株 当 たり 純 資 産( 円 )	471.18	490.35	505.40	531.01
総 資 産(百万円)	42,339	43,825	44,974	48,018

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	288,000 千バーツ	60.2%	化 学 品 事 業
インドア ジーシーアイ レヂトップ プライベート リミテッド	180,000 千インドルピー	66.7%	化 学 品 事 業
東北ユーロイド工業株式会社	80百万円	100.0%	化 学 品 事 業

(注) 上記重要な子会社3社を含め連結子会社は4社、持分法適用関連会社は2社であります。

なお、東北ユーロイド工業株式会社は、株式を全部取得し、平成26年4月1日付で連結子会社を含めております。

## 6. 主要な事業内容

事業名	主要製品
化 学 品 事 業	工業用フェノール樹脂 (レヂトップ) 鋳物用粘結剤 ( $\alpha$ system・ $\beta$ system・NFURAN) 高機能繊維 (カイノール) ビスフェノールF RCS (レジンコーテッドサンド) 真球状樹脂 射出成形試作型 レーザー焼結 (SLS) 用砂材料 永久保護膜用原料 架橋剤用原料
食 品 事 業	異性化糖(スリーシュガー) ぶどう糖 (コーソグル群栄) 水飴 (マルトフレッシュ)、穀物シロップ、ピュアトース オリゴ糖 (グンエイオリゴ) $\beta$ -グルカン
不 動 産 活 用 業	所有する不動産の賃貸

## 7. 主要な営業所及び工場

### 【当社】

名 称	所 在 地
本 社	群馬県高崎市宿大類町700番地
群 馬 工 場	群馬県高崎市
滋 賀 工 場	滋賀県湖南市
事 業 本 部	群馬県高崎市
東 京 支 店	東京都中央区
大 阪 支 店	大阪市北区

### 【連結子会社】

#### (国内)

社 名	所 在 地
東 北 ユ ー ロ イ ド 工 業 株 式 会 社	岩手県北上市
株 式 会 社 ビ ッ グ ト レ ー デ ィ ン グ	群馬県高崎市

#### (海外)

社 名	所 在 地
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	タイ王国ラヨン県マプタプット市
インドिया ジーシーアイ レヂトップ プライベート リミテッド	インド共和国タミルナードゥ州 チェンナイ市

## 8. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
化 学 品 事 業	399名	33名増
食 品 事 業	58名	2名減
合 計	457名	31名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。



## 9. その他企業集団に関する重要な事項

### 過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF 株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏を被告として、損害賠償請求の民事訴訟を提起しております。

なお、横尾宣政氏については平成24年7月11日付で、羽田拓氏については平成24年12月4日付で、それぞれ訴状を東京地方裁判所に提出し、現在、係争中であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 176,211,000株
2. 発行済株式の総数 71,855,727株  
(自己株式 18,127,358株を除く)
3. 当期末株主数 9,028名

### 4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 化 学 株 式 会 社	6,185,000株	8.61%
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	5,205,429	7.24
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,045,127	4.24
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,458,539	3.42
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,327,000	3.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,105,375	2.93
有 田 喜 一	1,589,000	2.21
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,584,078	2.20
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,572,895	2.19
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	1,485,000	2.07

(注) 持株比率は、自己株式(18,127,358株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	有 田 喜 一	
代表取締役副社長	有 田 喜一郎	社長補佐、経営企画室・監査室管掌
取 締 役	額 田 寛	製造本部・管理本部・品質保証チーム管掌
取 締 役	古井戸 繁	事業本部・開発本部管掌
取 締 役	眞 下 信 夫	
常 勤 監 査 役	川 島 吉 一	
監 査 役	早 川 洋	株式会社浜銀総合研究所取締役会長
監 査 役	野 口 禎一郎	東京成徳大学経営学部教授

- (注) 1. 取締役眞下信夫氏は、社外取締役であります。  
 なお、眞下信夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役早川洋、野口禎一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役早川洋氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
4. 社外監査役野口禎一郎氏は、経営者としての豊富な経験並びに東京成徳大学教授としての経営学等の専門的な知識と経験を有するものであります。  
 なお、平成27年3月31日付で、任期満了により同大学教授を退職しております。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役5名 141百万円（うち社外取締役1名3百万円）

監査役3名 20百万円（うち社外監査役2名6百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 期末現在の取締役の人員数は5名(うち社外取締役1名)であります。  
 3. 期末現在の監査役の人員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ① 社外監査役早川洋氏の兼職先である株式会社浜銀総合研究所と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 社外監査役野口禎一郎氏の兼職先である東京成徳大学と当社との間には、特別な関係はありません。

#### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外監査役野口禎一郎氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族であります。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	眞 下 信 夫	当期開催の取締役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	早 川 洋	当期開催の取締役会11回のうち7回出席し、また当期開催の監査役会11回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	野 口 禎一郎	当期開催の取締役会11回のうち9回出席し、また当期開催の監査役会11回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

25百万円

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

3. 当社の重要な子会社である、タイ ジーシーアイ レゾトップ カンパニー リミテッド及びインディア ジーシーアイ レゾトップ プライベート リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項にすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1)当社は、取締役及び従業員等が法令・定款及び社内諸規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「G C Iグループ基本理念」、「G C Iグループステークホルダー方針」、「G C Iグループ行動基準」及び「コンプライアンス規程」を定め、常時可視的に確認できるよう社内LAN等に掲示している。
  - (2)当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに役職員等へのコンプライアンス教育を行なう。
  - (3)コンプライアンスに関する重要な課題は、取締役会、経営会議で審議し決定する。
  - (4)コンプライアンスに関する内部通報制度を設け、社内にホットラインを設置する。
  - (5)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、断固とした態度で対応することを「G C Iグループ行動基準」及び「反社会的勢力排除規程」に定める。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1)取締役は、定款、取締役会規程及び文書管理規程に則り、取締役会議事録を作成し出席者が押印した後、決議に関する資料とあわせて保存し閲覧可能な状態に維持するものとする。
  - (2)稟議規程に基づき起案され決裁を受けた稟議書は、文書又は電磁的方法により保存する。
  
3. 損失の危険の管理に関する体制
  - (1)取締役会はリスク管理基本規程に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努める。
  - (2)取締役会はリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、危機管理規程及びその下位規程であるリスクマネジメントガイドラインに基づき、被害の最小化に努め、事業継続の対策などの管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - (1)取締役会は会社方針を策定し、会社方針に基づく個々の重要な業務の執行状況につき、担当取締役からの報告を受け、業務執行の進捗を管理する。
  - (2)経営会議は経営会議規程に則り開催し、その審議を経て、執行を決定するものとする。
  - (3)取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、決裁権限規程、稟議規程及び役職規程に則り、責任者を明確にして業務を遂行する。
  - (4)取締役は法令等の改正にあわせ、社内規程の体系的な整備を継続的に推進する。
  
5. 当社及び関係会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - (1)当社の取締役、監査役あるいは従業員を、取締役会規程に則り、取締役会での承認を経て、関係会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。但し、当社監査役は関係会社の取締役を兼任することはできない。
  - (2)当社取締役は、関係会社の自主運営を尊重するとともに、G C Iグループの業務の適正を確保するため関係会社の管理を実施する。
  - (3)関係会社からなる企業集団については、関係会社管理規程に則り、同規程別表に定める事項等について、管理部、海外開発室及び経営企画室が管理の実務を担当する。
  
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と取締役からの独立性に関する事項
  - (1)監査役を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）に関しては、監査役会規則に則り、任命する。
  - (2)監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会規程に則り取締役会、その他経営会議等の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
  - (2) 監査役会は取締役社長等との会合を定期的を実施し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、取締役社長との相互認識を深める。
  - (3) 監査役は監査役監査基準に則り、稟議書等重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員から説明を求めることができるものとする。
  - (4) 監査役は監査役監査基準に則り、定期的に取り締役及び従業員の業務監査並びに子会社に対する監査を行い、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
  - (5) 監査役は内部監査部門と定期的な情報交換を実施する。



## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,922</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,404</b>
現金及び預金	7,524	買掛金	4,070
受取手形及び売掛金	7,842	1年以内に返済する長期借入金	259
有価証券	1,808	未払金	1,244
商品及び製品	2,333	未払法人税等	441
仕掛品	44	賞与引当金	288
原材料及び貯蔵品	889	その他の	98
繰延税金資産	254	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,219</b>
その他	225	長期借入金	239
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	270
<b>固 定 資 産</b>	<b>27,096</b>	環境対策引当金	22
<b>有形固定資産</b>	<b>17,935</b>	固定資産撤去引当金	21
建物及び構築物	6,371	退職給付に係る負債	1,197
機械装置及び運搬具	3,176	その他	468
土地	7,969	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,623</b>
リース資産	46	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	24	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,129</b>
その他	346	資本金	5,000
<b>無形固定資産</b>	<b>15</b>	資本剰余金	25,689
ソフトウェア	7	利益剰余金	10,173
その他	7	自己株式	△4,733
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,144</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,967</b>
投資有価証券	8,125	その他有価証券評価差額金	1,652
繰延税金資産	13	為替換算調整勘定	375
その他	1,086	退職給付に係る調整累計額	△60
貸倒引当金	△81	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,296</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>48,018</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>39,394</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,018</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,955
売 上 原 価		23,282
売 上 総 利 益		4,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,333
営 業 利 益		1,339
営 業 外 収 益		254
受 取 利 息 及 び 配 当 金	138	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11	
為 替 差 益	55	
そ の 他	48	
営 業 外 費 用		44
支 払 利 息	19	
租 税 公 課	4	
そ の 他	19	
経 常 利 益		1,549
特 別 利 益		274
投 資 有 価 証 券 売 却 益	253	
保 険 差 益	20	
そ の 他	0	
特 別 損 失		475
固 定 資 産 処 分 損	31	
減 損 損 失	443	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,347
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	566	
法 人 税 等 調 整 額	△419	147
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,200
少 数 株 主 損 失		△20
当 期 純 利 益		1,220

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	25,689	9,416	△4,726	35,379
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△32		△32
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	5,000	25,689	9,383	△4,726	35,346
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△431		△431
当 期 純 利 益			1,220		1,220
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
当 期 変 動 額 合 計	—	—	789	△6	783
当 期 末 残 高	5,000	25,689	10,173	△4,733	36,129

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当 期 首 残 高	863	104	△77	1,223
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	863	104	△77	1,223
当 期 変 動 額				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	789	270	17	73
当 期 変 動 額 合 計	789	270	17	73
当 期 末 残 高	1,652	375	△60	1,296

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,415
売 上 原 価		19,068
売 上 総 利 益		4,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,916
営 業 利 益		1,429
営 業 外 収 益		344
受 取 利 息 及 び 配 当 金	252	
為 替 差 益	55	
そ の 他	35	
営 業 外 費 用		26
支 払 利 息	5	
租 税 公 課	3	
売 上 割 引	2	
そ の 他	14	
経 常 利 益		1,748
特 別 利 益		274
投 資 有 価 証 券 売 却 益	253	
保 険 差 益	20	
そ の 他	0	
特 別 損 失		475
固 定 資 産 処 分 損	31	
減 損 損 失	443	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	564	
法 人 税 等 調 整 額	△403	160
当 期 純 利 益		1,386

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	5,000	7,927	17,760	8,147
会計方針の変更による 累積的影響額				△32
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	5,000	7,927	17,760	8,114
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△431
当 期 純 利 益				1,386
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	954
当 期 末 残 高	5,000	7,927	17,760	9,069

	株 主 資 本		評価・換算差額等
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当 期 首 残 高	△4,698	34,136	861
会計方針の変更による 累積的影響額		△32	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△4,698	34,103	861
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△431	
当 期 純 利 益		1,386	
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			788
当 期 変 動 額 合 計	△4	950	788
当 期 末 残 高	△4,703	35,053	1,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川和也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒崎知岳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川和也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒崎知岳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

群栄化学工業株式会社

監査役会

常勤監査役	川	島	吉	一	㊟
社外監査役	早	川		洋	㊟
社外監査役	野	□	禎	一郎	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

招集、ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第98期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、215,567,181円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### ① 公告方法の変更

周知性の向上及び公告手続き合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

##### ② 責任限定契約締結範囲の変更

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条(社外取締役との責任限定契約)及び第39条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
(社外取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(社外監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役有田喜一、有田喜一郎、額田寛、古井戸繁、眞下信夫の各氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ありた よしかず 有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長 平成24年7月 代表取締役社長開発本部管掌 平成25年6月 代表取締役社長開発本部・ 管理本部管掌 平成27年1月 代表取締役社長(現任)	1,589,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	ありたきいちろう 有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	平成10年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部副本部長 平成16年6月 取締役管理本部部長 平成18年5月 取締役営業部門副管掌 平成20年6月 常務取締役営業部門副管掌 平成20年7月 常務取締役西日本地区管掌 平成23年4月 常務取締役管理本部管掌 平成23年6月 取締役副社長事業開発本部・製造本部・ 管理本部統括兼管理本部管掌 平成24年7月 取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌 平成25年10月 代表取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌(現任)	231,000株
3	ぬかだ ひろし 額田 寛 (昭和30年 2月12日生)	平成2年5月 当社入社 平成14年7月 糖質営業部長 平成16年6月 取締役食品事業部長 平成18年5月 取締役生産部門管掌 平成23年4月 取締役製造本部管掌 平成24年7月 取締役製造本部・ 品質保証チーム管掌 平成27年1月 取締役製造本部・ 管理本部・品質保証チーム管掌(現任)	34,000株
4	こいど しげる 古井戸 繁 (昭和28年 9月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 樹脂営業部高崎支店長 平成18年6月 群栄ボーデン株式会社(平成21年4月当社 吸収合併)代表取締役社長 平成21年4月 執行役員第一事業部門長 平成24年6月 取締役事業開発本部部長 平成24年7月 取締役事業本部管掌 平成27年1月 取締役事業本部・開発本部管掌(現任)	64,000株
5	ましものぶお 眞下 信夫 (昭和17年 12月22日生)	昭和40年4月 株式会社群馬銀行入行 平成10年6月 同行取締役監査部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年6月 同行常務取締役退任 平成19年6月 ぐんざんリース株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	11,000株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者眞下信夫氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、眞下信夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 眞下信夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
4. 眞下信夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、眞下信夫氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川島吉一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ゆあさ よしや <b>湯浅 快哉</b> ( 昭和31年 ) ( 3月17日生 ) <b>新任</b>	昭和53年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成18年10月 同社東京機能化学品部長兼大阪機能化学品部長兼 精密化学品部長兼化粧品部長 平成20年10月 双日アジア会社(シンガポール) アジア・大洋州化学品合成樹脂部門地域部門長 平成22年6月 双日欧州会社 デュッセルドルフ支店長兼 ハンブルグ支店長兼プラハ所長 平成25年10月 双日株式会社化学部門企画業務室担当部長 平成26年2月 同社監査部担当部長	0株

- (注) 1. 湯浅快哉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 湯浅快哉氏は、平成19年6月から平成20年11月までの間、当社子会社「タイ ジーシーアイ レゾトップ カンパニー リミテッド」の非常勤取締役として就任しておりました。
3. 当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、湯浅快哉氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

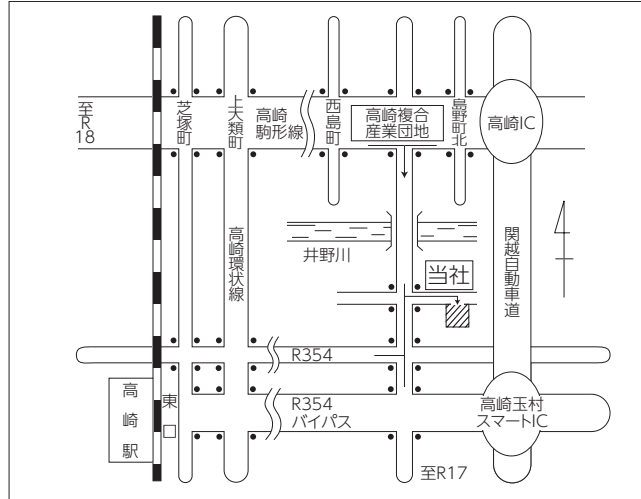
株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内図

群栄化学工業株式会社 大会議室

群馬県高崎市宿大類町700番地

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分

